

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康相談事業ファイル	
実施機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者医療確保法および健康増進法に基づき、健康管理が行えるよう健康に関する事項についての個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行うために利用する。	
記録項目	<p>【国保台帳】 1住民番号、2国保番号、3氏名、4性別、5年齢、6地区、7住所、8健診実施日、9電話番号、10健診実施機関、11階層化結果、12アウトソーシング対応状況、13特定健診結果情報、14保健指導に関する情報、15各種保健事業該当情報</p> <p>【生保台帳】 1住民番号、2生保受給者番号、3氏名、4性別、5年齢、6地区、7住所、8健診実施日、9電話番号、10健診実施機関、11階層化結果、12保健指導に関する情報</p> <p>【健診結果一覧(マルチマーカー帳票)】 1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5健診情報、6健診結果、7喫煙歴、8階層化結果</p> <p>【健康障害リスク(マルチマーカー帳票)】 1氏名、2年齢、3性別、4健診日、5健診結果と健康障害へのリスク要因、6生活情報</p> <p>【健康相談予約簿】 1住民番号、2電話番号、3氏名、4性別、5年齢、6地区、7階層化結果</p> <p>【健康相談実施者リスト】 1住民番号、2氏名、3性別、4年齢、5地区、6住所、7病歴、8事業実施年月日</p>	
記録範囲	健康相談事業を利用した者	
記録情報の収集方法	相談者からの健診結果データの提出 相談者からの電話・来所による情報提供、訪問時に情報収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 宜野湾市総務部総務課	
	(所在地) 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

(注) □のある欄は、該当する□内にレ印を記入すること。